

平成30年活動方針

日本繊維産業連盟(以下 織産連)は、繊維産業のアイデンティティである人間の命・健康・生活を支える力、人々の心を豊かにし、文化を向上させる力、未来の社会を創る力を認識しつつ積極的な活動を進めている。

現下の情勢としては、世界経済は回復基調にあり、世界の実質GDPは前年比+3%程度の成長を続けている。日本経済においても、堅調な世界経済を背景とする輸出・生産の回復などで企業収益は改善している。足下では、株価や身近なデータなど、様々な記録の更新が散見されている。しかしながら、「戦後第2位の長期回復」であるにも関わらず、成長ペースが緩やかで、長い踊り場を挟んでいる事などから、回復の実感に乏しいとの声が多いのも事実である。

このような環境下、通商面では広域経済連携の交渉が進み、また、海外から日本への観光客が3千万人に近づき、インバウンド需要に続いて、越境ECビジネスが急速に台頭してきており、それを契機に日本製を見直し、国内外に積極的に日本製の良さをPRして、消費者の本物志向に応えようとする動きが広まっている。

繊維産業としても、前述の国内外の動きをチャンスとして活かすべく、日本の繊維産業の技術力、意匠力を発揮できる製品をマーケットに訴求し、業界全体で日本素材の価値を共有しながら、新しい価値の創造を推し進めていく必要がある。

今後も時代の変化に合わせて、多様化する消費者からの高度な要求に応えるとともに、幅広い分野からの要求に応じる形で裾野を拡大させ、さらに需要拡大が見込まれる全世界への輸出拡大へつなげていけば、繊維産業はまだまだ成長できる可能性があるかと確信している。

我々繊維産業は、新しいライフスタイル、社会のインフラ、世界の人々の生活・文化を支えていくという大きな力、大きな使命を強く意識し、海外市場を含めた新たな市場開拓を進めていかねばならない。その中で、人工知能(AI)やロボットが産業を大きく変革しようとしている「第4次産業革命」が大きく取り上げられている事に対応して、繊維業界においても第4次産業革命を取り入れたコネクテッド・インダストリーズに関連して、新たなビジネスモデルの可能性を検証していく必要がある。

織産連は、基本指針である「創造と信頼の織産連」に則り、会員相互の信頼関係をより強化しながらサプライチェーン全体で繊維産業の更なる発展に向けて邁進していく。また、「提言と実行」の指針に則り、自らの構造改革を着実に実行して、政府に対しても引き続き積極的な政策提言を行うことにより、その活動基盤を強化していく。

以上のような基本理念に基づき、織産連は、我が国繊維産業の発展を目指して、次の7つの方針に基づいて活動する。

1. 通商問題への積極的な対応と貿易拡大

- (1) 日EU EPA及び TPP11に対し、我が国の繊維産業の発展に繋がる内容での早期締結・発効を目指し、織産連として関与していく。
- (2) 織産連は、交渉が進んでいる日中韓FTAを最も重要視するFTAと位置づけ、RCEP等の広域経済連携をリードする方向で、日中韓繊維産業協力会議における専門家委員会を通して合意したルールに基づき、政府への働きかけを続けていく。
- (3) 繊維産業のグローバル化が加速する中で、日本がイニシアティブを取って国際標準化を進める方向で、各団体が進めている取り組みをサポートする。

2. 製品安全問題・環境問題への取り組み

- (1) 消費者の安全を確保する取り組みがますます重要になる中、織産連では「繊維製品に係る有害物質の不使用に関するガイドライン」等に基づいて、引き続き世界の化学物質規制に関する動きも注視しながら、各種課題に迅速に取り組んでいく。
- (2) 世界の繊維製品市場における環境・安全問題をはじめとするサステナビリティへの関心の高まりを踏まえ、織産連としてZDHC・SACなどの国際企業連合の動向を的確に把握して情報提供に取り組む。
- (3) 日中韓繊維産業協力会議の専門家委員会で、各種の交流を通じて環境・安全問題全般に関する協力を推進する。

3. 情報発信力・ブランド力強化

- (1) 日本ファッション産業協議会が主体となって運営を行う「J∞QUALITY商品認証事業」に協力するなど、日本の繊維産業が強みとする高度な技術力と感性が融合した高品質・高感性・高機能素材をアピールする等の発信活動を一層強化する。
- (2) 政府が推し進めるクールジャパン戦略との連携の中で、ファッション製品から機能製品まで、繊維製品をインバウンド含めて幅広く国内外にアピールできるように、関係機関に働き掛けていく。
- (3) アパレル・ファッション業界による国内外への情報発信、クリエイションの向上、クリエイターと素材産地との産地活性化活動を支援し、日本ブランド力の強化に努める。

4. 繊維産業の構造改革の推進

- (1) 繊維産業における取引慣行の見直しと整備を進めるSCM推進協議会の各種プロジェクト活動を、織産連として引き続き支援し、共同で取引慣行のさらなる是正を推進し、繊維産業の自主行動計画の実行に向けて努力していく。
- (2) 繊維産業全体の構造改革を進め、生産の各段階を連携させた生産効率化や企画・販売力を向上させることで、産地全体の活性化に繋げるとともに、高コスト構造を是正し、国内生産基盤をさらに強化できるよう、引き続き政府・関係機関に政策措置を求めていく。
- (3) 広域経済連携の進展などの国際的な環境変化に対応した生産拠点の再編に加え、市場としての中国を中心とした東アジア及び東南アジア諸国への対策などの構造改革をグローバルな視点から業界全体で進めていく。

5. コネクテッド・インダストリーズの推進による新たな付加価値の創出

- (1) 環境、資源、エネルギーに代表される地球規模の問題などに対応して、これまで日本が培ってきた高い技術と高い感性、豊富な経験を活かし、世界市場をリードする新素材・新商品の開発を促進し、新市場創出を推進する。
- (2) 人工知能(AI)やロボットが産業を大きく変革しようとしている「第4次産業革命」が大きく取り上げられる中で、繊維業界においても、それらを取り入れた新しいビジネスモデルの可能性を検証する。
- (3) 様々なつながりによる新たな付加価値の創出に向け、産地内・産地間連携、産学官連携などの横断的な取り組みについて、国や自治体の継続的支援を求めていくとともに、異業種連携による新たな付加価値や製品・サービスを創出した繊維産業の競争力強化を検証する。

6. 人材の確保と育成

- (1) 繊維産業の事業基盤を維持・強化していく上で、人材の確保・育成は最も重要な課題の一つであり、サプライチェーン全体で、多様な働き方の実現、長時間労働の是正、女性の活躍と同時に、生産性の向上や競争力の強化を図る「働き方改革」を推進していく。
- (2) 中小企業・小規模事業者における後継者問題が懸念される中で、サプライチェーンに欠くことのできない機能を担う企業が円滑に事業承継できるよう、織産連として税制支援を含めた対策を求めていく。
- (3) 将来的に日本の労働人口が減少していく事態を見据えて、海外からの人材受け入れの検討が必要であり、外国人技能実習制度遵守の啓発活動を進めるとともに、政府に対して制度面の拡充、運用面の改善を求めていく。

7. 税制問題への対応

- (1) 法人実効税率の着実かつ効率的な引き下げ、固定資産税負担の軽減、税務申告制度の簡素化、消費増税への対応など、繊維産業全体にかかわる税制について改正要望を政権与党、関係省庁に求めていく。

以 上